



カナダへお引越されるお客様へ

株式会社 **サカイ引越センター**
Sakai Moving Service Co.,Ltd.

必要書類	<p>【日本側】※日本国籍の方が荷主の場合 ①パスポートコピー ②VISAコピー(1年以上の期間のもの) ③旅程表(Eチケットコピー) ④申込書等</p> <p>【現地側】※日本国籍の方が荷主の場合 ①パスポートコピー ②VISAコピー(1年以上の期間のもの) ③パッキングリスト ④労働許可証(もしくは移住ビザ) ⑤通関書類(代理店よりご案内いたします)</p> <p>※ご家族様全員分のパスポートが必要になる場合がございます。 ※カナダの通関では、ご本人に立会い頂く必要がございます。</p>
お運び出来ない品	<p>貴重品(現金・通帳・有価証券・宝石類等) 動物・植物(土の付いた物、鉢植え等) 危険物(可燃製品・スプレー缶・ガスボンベ・ライター・マッチ等)</p>
輸入禁止品 輸入規制品	<p>拳銃・刀剣・武器・弾薬・爆発物・危険物(模造刀・模造拳銃含む) 商標権や特許権・著作権の権利侵害物品 麻薬・覚せい剤及び吸煙具・けし・大麻の実・毒物 ポルノ(写真・雑誌・DVD・ビデオテープ等) ワシントン条約該当品目 植物(種も含む) 食品・アルコール・調味料等 食物全般 絵画、骨董品 薬・常備薬の内服薬 消費生活用製品安全法に基づいて輸入が禁止されている消費者向け製品 (ベビーカーや500mm以上のコードがついたヨーヨーなどがある)</p>
ご注意	<ul style="list-style-type: none"> ・新品のお荷物については、全て課税対象となります。 ・カナダでの通関では、荷主の方が必ず立会いする必要がございます。 ・立会いの際には、上記必要書類をご持参ください。(代理店よりご案内いたします)
お預かりについて	<p>基本的には弊社手配のスタッフにて梱包をさせていただきます。 お客様にて梱包頂く場合、ダンボールの口は閉めず、 内容物と数量のメモをダンボールに入れて頂けます様お願い致します。</p>
船積みについて	<p>書類が揃い次第船積みをさせていただきます。 事前に書類の確認をさせていただきますので、 書類が揃う予定日が決まりましたらご一報をお願い致します。 書類の確認が出来次第、船の予約→船積みをさせていただきます。</p>
現地通関について	<p>お預かりのタイミング等のお打合せのご連絡を現地代理店よりさせていただきます。 (現地代理店につきましては船積み頃にご案内させていただきます。)</p>
その他	<p>通関事情は急遽変更になる場合がございますので、都度営業よりご案内させていただきます。 入港する港・タイミングによっても通関事情が異なります。 高額な美術品や骨董品がある場合は事前にお知らせ下さい。 新品は課税対象となります。現地で発生しました税金はお客様にて現地決済頂く形となります。 弊社を介して保険をご購入の場合は付保金額の1.5%が保険料金となります。</p>

ご不明な点やご質問が御座いましたら、
お気軽に下記フリーダイヤルか
メールにてお問い合わせ下さい。

TEL 0120-78-1141
Mail overseas_hhg@hikkoshi-sakai.co.jp

